

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農家の皆様への主な支援策

☆ 令和2年7月31日時点の情報です。
最新の情報については、各問い合わせ先 ☎ ☒ にご確認ください。

1 資金繰りにお困りの方へ

◇持続化給付金（経済産業省）

ひと月の売上が前年の同月に比べて50%以上減少している個人農業者や農業法人などに対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付額】 個人は上限100万円、法人は上限200万円
※ 昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

☎ 持続化給付金事業 コールセンター
0120-115-570
IP 電話専用回線：03-6831-0613



◇農林漁業セーフティネット資金、農業近代化資金

経営状況が悪化した農業者に対し、緊急的に対応するために必要な長期運転資金や、経営改善のための資金を融資します。

その他の融資も含め、貸付当初5年間実質無利子化などの支援策があります。

☎ (農林漁業セーフティネット資金)
日本政策金融公庫千葉支店
043-238-8501



☎ (農業近代化資金)
各農業事務所、県団体指導課
043-223-3075

※ 各農業事務所の
電話番号は裏面を
ご覧ください。



2 経営継続に向けて取り組む方へ

◇経営継続補助金（農林水産省）

感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農業者の取組を支援します。

なお、2次募集の期間は、令和2年9月中旬～10月中旬の予定です。

【対象者】 農業者(個人・法人) ※ 常時従業員が20人以下
※ 支援機関の支援を受けることが必要です。

【補助上限額】 単独申請 150万円 グループ(共同)申請 1,500万円

☎ 各農業事務所

☎ (一社) 全国農業会議所 経営継続補助金 事務局
03-6447-1253



裏面もご覧ください

(農林水産省)

3 雇用維持や人材不足でお困りの方へ

◇農業労働力確保緊急支援事業（農林水産省）

- (1) 人手不足となり、代替として農作業を行う人材を雇用した農業経営体に対し、雇用する際に必要となる経費（交通費、宿泊費、賃金等）の掛かり増し分を支援します。
- (2) 農業経営体や地域のJA等が、代替人材等を確保するための募集活動等（求人情報誌等への掲載、求人チラシの作成費等）の取組を支援します。

【補助率】 (1) 定額 (2) 対象経費の1/2以内

 県担い手支援課
043-223-2905
(一社) 千葉県農業会議 (県相談窓口機関)
043-223-4480

 (一社) 全国農業会議所
0120-150-055
 info@for-farmer.jp



(農林水産省)

4 野菜、花き、果樹等の次期作に取り組む方へ

◇高収益作物次期作支援交付金（農林水産省）

(1) 支援対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、茶について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者

※5月以降に出荷を開始した場合の支援対象については、今後、国から示されます。

(2) 主な支援内容

高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次のとおり支援します。

【支援単価】

① 基本単価 5万円/10a ※中山間地域等では単価を1割加算

② 施設栽培のうち高集約型品目の単価

対象品目（高集約型品目）：	交付単価
新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した品目	
施設栽培の花き、大葉及びわさび	80万円/10a
施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう	25万円/10a

【対象施設】

加温装置（空調装置）
又はかん水装置がある施設
（いわゆる雨よけハウスは
除きます。）

(農林水産省)

各農業事務所

☆ 新型コロナウイルス感染症の影響を含め、農業経営でお困りのことがある方は、各農業事務所（企画振興課）に御相談ください。

千葉県農業事務所	043-300-1985	山武農業事務所	0475-54-1122
東葛飾農業事務所	04-7143-4121	長生農業事務所	0475-22-1751
〃(改良普及課)	04-7162-6151	夷隅農業事務所	0470-82-4956
印旛農業事務所	043-483-1129	安房農業事務所	0470-22-7131
香取農業事務所	0478-52-9192	君津農業事務所	0438-25-0107
海匠農業事務所	0479-62-0156		

☆ 県ホームページでは、その他の支援策も掲載しています。

